

日 時	令和5年11月22日(水) 16:00~17:00 第20回経営会議
出席者	城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、市民局長、中区長
欠席者	平原副市長、温暖化対策統括本部長
議 題	2 横浜市文化財保存活用地域計画(素案)について【教育委員会事務局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法の改正により法定計画となった「横浜市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁に認定申請を行う。 ・横浜の歴史文化を次世代に継承するため、「まもる」「いかす」「つながる」の3つの姿を目指し、3つの方針と12の施策を推進する。 ・本市の多種多様な文化財の価値や魅力を高め、効果的に保存・活用を進めるため、「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」を設定する。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年の文化財保護法の改正により地方自治体が作成する「文化財保存活用地域計画」が法定化された。限られた予算の活用、国庫補助金等の継続的な獲得は必須であるため、本市においても計画を作成する必要がある。 ・幅広い時代の多種多様な文化財を、その価値に応じて適切に保存するとともに、その特性に応じた活用を進め、相互に効果を及ぼしながら保存と活用の好循環を実現していく。 ・計画では、所有者のみならず多様な主体が共に連携しながら横浜の歴史文化を次世代に継承するため、「まもる(横浜の歴史文化が市民に受け継がれ、大切に守られている姿)」「いかす(多様な主体により様々な視点で文化財が活かされている姿)」「つながる(文化財を核として、多様なコミュニティやつながりが生まれている姿)」の3つの姿を目指す。 ・本市の多種多様な文化財の価値や魅力を高め、効果的に保存・活用を進めるため、市域の文化財をテーマごとに一体的に捉えた「関連文化財群」と、文化財が集中する特定の区域で一体的な保存・活用を図る「文化財保存活用区域」を設定する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を活用して横浜の魅力を高め、どのように人を呼び込むかが大事。関係局と連携し具体的な成果を生みだせるとよい。 <p>【結論】</p> <p><u>主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。</u></p>